

広報 ごよがわら

発行所

五所川原市役所

541号

昭和58年4月15日

印刷 (株)北斗オフセット

市の人口 男 25,540人
52,815人 女 27,275人

世帯数 14,670

(昭和58年4月1日現在) 住民基本台帳から



交通安全を願い 黄色い安全帽贈る

新入学(園)児童の交通事故防止運動がはじまって2日目の4月7日、新しい小学校1年生に黄色い交通安全帽が贈られました。

市立五所川原小学校では146人が入学し、入学式のあと市から黄色い安全帽が、母の会からはワッペンが贈られました。

新入学の1年生たちは、市長、教育長、警察署長、先生方から一人一人かぶせてもらいはしゃいでいました。

黄色い交通安全帽は、今年新しく小学校に入学した児童707人に贈られました。

“市政と市民の接点に”

助役に花田氏就任



花田 助 役

三月二十三日開かれた市議会第一回定例会の最終日で、空席だった市助役に県土木部監理課長花田英一氏(五一)を満場一致で選任しました。
花田氏は四月一日付で県総務部参事に昇任して辞職

助役に就任しました。市が県から助役を迎えるのは今回が二度目です。助役に就任した花田氏は、秋田市出身で、中央大学法学部卒。昭和三十二年に県庁入りし、開発課長補佐、農林部経済課長、土木部監

理課長を歴任。助役に就任した花田氏は、「行政は市民のためであるので、市政と市民の接点に立ち、私なりに精いっぱい努力します」と抱負を語っています。

環境美化コンクール

最優秀賞に 野里小学校 寺町・岩木町町内会

市では、うるおいのある快適な環境づくりのため、学校、職場、団体を対象に「環境美化コンクール」を行っていました。花壇の部で最優秀賞に野里小学校、清掃活動の部で最優秀賞に寺町・岩木町町内会がそれぞれ選ばれました。

行われ、村上審査会長が審査経過を報告したあと、森田市長がそれぞれの代表に表彰状と記念品を手渡し、「今後ともコンクールの主旨にのっとり、活躍して下さい」とあいさつしました。

優秀賞は次のとおりです。
○花壇の部 五所川原電報電話局、前田野目長寿会
○清掃活動の部 老人クラブ明生会、小曲婦人会

おはようジョギング

コース走り初め会

市民の健康・体力の増進を図るためいつでも、だれでも運動できるジョギングコース(ランニングコース)を使用して走り初め会を

開催しますので、ご家族そろってご参加ください。
○とき 四月二十九日(祭日)午前六時
○集合場所 市庁舎前(

お祭り広場)
○コース 市庁舎前→堤防→元町浄水場→八幡宮→柳町→市庁舎前 約三、〇
○服装 軽い運動のできる服装
※当日参加者に記念品を贈ります。
○主催 市教育委員会保健体育課(☎④三一九一)番
秋田正先生を励ます会
○とき 四月二十四日(日)午後一時
○ところ 市中央公民館大ホール
○会費 二千円
当日でも受け付けします。



市民さくらまつり

— おそろいでどうぞ —

- とき 五月一日(日)から五日三日
- ところ 元町八幡宮境内(夜桜も観賞できます)
- 催し物
 - ▽五月一日(日)午後一時 金多・豆蔵入形芝居(特設ステージ)
 - ▽五月二日(月)午前十一時と午後一時 津軽民謡と手踊りショー(特設ステージ)
 - ▽五月三日(火)午後一時 歌謡・民謡ショー(三浦みのもろ)一行(特設ステージ)
- 主催 五所川原市観光協会

地方税法が改正されました(関係部分)

1. 個人市民税の所得割の非課税措置を57年度に引き続き58年度限りの措置として存続することになりました。したがって、58年度市民税所得割は、所得金額が27万円に本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を乗じて得た金額に9万円を加算した合計額以下である方は非課税となります。
2. 個人市民税の所得割の納税義務者の有する同居している扶養親族又は控除対象配偶者が特別障害者に該当する場合には3万円を加算した特別の扶養控除又は配偶者控除(25万円)を認めるものとしました。
3. 法人市民税の均等割の税率を次のように改めることになりました。

資本等の金額	改正前		改正	
	従業者数	税率	従業者数	税率
1千万円以下		13,000円	50人以下	27,000円
			50人超	80,000円
1千万円超 1億円以下		40,000円	50人以下	80,000円
			50人超	100,000円
1億円超 10億円以下	100人以下	40,000円	50人以下	100,000円
	100人超	134,000円	50人超	270,000円
10億円超 50億円以下	100人以下	134,000円	50人以下	270,000円
	100人超	560,000円	50人超	1,000,000円
50億円超	100人以下	134,000円	50人以下	270,000円
	100人超	1,000,000円	50人超	1,500,000円

4. 国民健康保険税の課税限度額を28万円(改正前27万円)に引き上げることになりました。

納税貯蓄組合の補助金が改正

昭和五十八年度の市税納付分から、昨年度までは、納期後納付に対しても補助金を交付していましたが、納期内に納付した市税に対してだけに補助金を交付す

ることとし、支給回数を年二回から、年一回に変更いたします。

これからも市税の納期内納付に一層のご協力をお願いいたします。

前納報奨金の交付額改正

昭和五十八年度から固定資産税、市県民税の前納報奨金が、期ごと計算で百円未満の場合は、交付しないことになりました。交付率は従来どおりです。

明るいゆたかな

シリーズ①

わがまちづくり

市民アンケート調査 (社)五所川原青年会議所

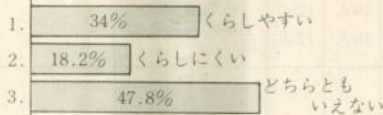


わたしたち五所川原青年会議所は、明るい豊かなふるさとづくりをめざして運動を展開してまいりました。三年来「豊かな郷土・津軽'80」のスローガンのもと活動しておりますが、一体どのようなしたら「明るい豊かな五所川原」を実現できるのでしょうか。

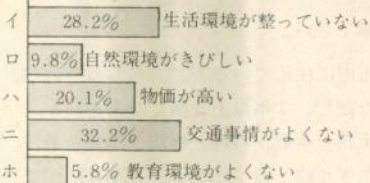
市民の参加募集!!

昨年当青年会議所では市民アンケート調査を実施したところ八百八十人の回答が寄せられました。この市民の声の中ふるさとづくりへの提言が含まれているのではないかと思います。私たちはこのアンケートを市民の皆さんと共に分析し共に運動を進めていく市民の集いをもちたいと考えています。参加し一緒にいたいとご希望の方は四月三十日まで五所川原青年会議所事務局(☎4049)にご連絡下さい。

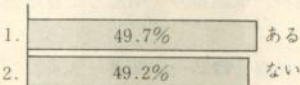
問1 あなたは五所川原市に住んでどのように感じておりますか。



問1-1 それでは(2)、(3)と答えた人におたずねします。次の中であなたの考えに近いものを一つ選んで下さい。



問2 あなたは市や町内会が行っているいろいろな「まちづくり」のための活動や奉仕活動のいずれかに参加したことがありますか。



計量器(はかり)の定期検査

昭和五十八年度の計量器の定期検査を次の日程で行いますので、商店、農業経営などで計量器を使用している方は年一回の定期検査を必ず受けようにして下さい。

①検査当日は通書(はがき)、印鑑、検査料をこ持参下さい。

②検査を受けないばかりは使用することができません。

③通知書の期日に検査を受けられない方は他の場所でも受けられます。

④期間中に検査を受けないと累計量検定所(青森市)で受検しなければなりません。

⑤検査料は昨年度と同じで、最高は合手動はかりの千七百五十円、最低は棒はかり、直線目盛りはかりの百円です。

胃腸病(胃癌等)の検診

市役所保険衛生課では、胃腸病の検診を五月二十四日から五月二十八日までの五日間、六月二十八日から七月二日までの五日間、七月五日から七月九日までの五日間、合わせて十五日間にわたって行います。

受診を希望される方は、次の事項に留意して申し込んでください。

○対象者
三十五歳以上の男女。(ただし、妊産婦は除く)

○受付期限
四月三十日まで。

○お申込み先
農協組合員は各農協、または農協支所へ。農協組合員以外で国民健康保険加入者及びその他の方は、市役所保険衛生課へ申し込んでください。電話でも受け付けします。

申込み時には、受診者の住所、氏名、年齢、世帯主氏名等をお知らせください。

○検診日、検診場所
後日、申込み者に通知します。

○検診料金
国民健康保険加入者は五百円、その他の方は千五百円、生活保護世帯者は無料です。(当日ご持参ください。)

期日	時 間	場 所	対象地区
5月9日(月)	10時30分から12時まで	市役所	市役所
"	13時から15時まで	飯詰支所	飯詰地区
5月10日(火)	10時から15時まで	市役所	市役所
"	10時から15時まで	三好支所	三好地区
5月11日(水)	10時から15時まで	市役所	市役所
"	10時から15時まで	三好支所	三好地区
5月12日(木)	10時から15時まで	市役所	市役所
"	10時から15時まで	栄支所	栄地区
5月13日(金)	10時から15時まで	市役所	市役所
"	10時から15時まで	梅沢支所	梅沢地区
"	10時から15時まで	七和支所	七和地区
5月16日(月)	10時から15時30分まで	中央集会所	五小地区
5月17日(火)	"	"	"
5月18日(水)	"	市民文化会館	南小地区
5月19日(木)	10時から15時まで	市民文化会館	"

市役所、その他の方は千五百円、生活保護世帯者は無料です。(当日ご持参ください。)

旧市内には数十本の用排水堰がありますが、これに生ゴミを入れたポリ袋を投げ捨てたり、家庭汚水を垂れ流しているため、春夏になると悪臭を放ち、カハエの発生源にもなっています。

街頭献血にご協力を

58年度の前定 午前10:00~12:00
午後1:30~4:00

月	日	献 血 場 所		月	日	献 血 場 所	
		午 前	午 後			午 前	午 後
4	7(木)	コミセン	飯詰	10	6(木)	電報電話局構内	丸友デパート駐車場
	21(木)	尾崎自動車商会	コミセン七和		20(木)	東北電力	職業訓練校(予定)
5	6(金)	市役所前	国鉄五所川原駅	11	4(金)	市役所前	国鉄五所川原駅
	19(木)	電報電話局構内	丸友デパート駐車場		14(月)	広田木村石油	五一中通り東北電工
6	2(木)	保健所	県合同庁舎	12	1(木)	県合同庁舎	丸友デパート駐車場
	16(木)	東北電力	西北中央病院		15(木)	尾崎自動車商会	西北中央病院
7	7(木)	旧鎌谷集会所跡地	五一中通り東北電工	1	12(木)	市役所前	電報電話局構内
	21(木)	保健センター裏	広田木村石油		19(木)	旧敷島分院	国鉄五所川原駅
8	26(火)	若葉森の家	丸友デパート駐車場	2	2(木)	日産自動車商会	丸友デパート駐車場
	18(木)	市役所前	日産自動車商会		16(木)	保健所	西北中央病院
9	25(木)	野輪商会	国鉄五所川原駅	3	1(木)	村馬内科小児科	国鉄五所川原駅
	1(木)	保健所	コミセン栄		15(木)	市役所前	東北電力

都合により一部変更となることがあります。

また、下流では水田の用水に使用しておりますので、用水堰の汚水は稲作にも悪影響を与えています。

また、環境衛生上からも用排水堰へゴミを投げ捨てるのはやめるようにしてください。

困りごとは派出所や駐在所へ

警察では四月・五月の二カ月間を管内の実態把握活動の月間に定めています。

昨年、この月間中に派出所、駐在所の警察官に寄せられた要望や相談ごと等は、全国で約十二万五千件ありましたが、この九七%を警察で解決しており、残りの三%は他の行政機関等に引き継ぎました。

具体的には、次のことについて要望、意見あるいは相談等をお待ちしています。

□犯罪の予防や事故防止

□開催期間

五月から九月までの毎月第一日曜日。(雨天の場合は第二日曜日)

□集合 朝六時

まで、市庁舎前お祭り広場。

□サイクリング

スポーツ少年団を募集

□対象 小学四年生以上の男女

□お申込み 五月のおはようサイクリングのときにお申し込み下さい。

市庁舎二階市民ホール

犯罪の予防や各種事故の防止は、地域社会の安全を守るうえで最も基本的で大切なことです。

発生した犯罪や事故の早期解決あるいは発生が予想される犯罪や事故の予防についての要望、意見をお知らせください。警察では、知らせてくださった方に迷惑のからな

いように配慮しています。

□交通安全や取締り

交通安全は、地域の人々の共通の願いです。安全施

みんなの健康教室

アレルギー性鼻炎

医師会と家庭を結ぶ「みんなの健康教室」が次の日程で開かれます。

今回のテーマは「アレルギー性鼻炎」

5月10日～16日

愛鳥週間

鳥との共存をめざして



□連絡先 市内寺町五三、岩谷賢司

(☎六六六一番)

市庁舎内に現金自動支払機を設置

青森銀行五所川原支店はサービス拡大の一貫として、市庁舎内に現金自動支払機を設置、四月十一日から稼働させています。

□稼働日時

午前九時三十分から平日は午後五時、土曜日は午後二時まで。(日・祭日は休みます)

□設置場所

市庁舎二階市民ホール

設の設置や悪質運転者の取締り等に関する要望、意見をお聞かせください。

アレルギー性鼻炎

ギー性鼻炎」についてです。

お気軽においで下さい。

□とき 四月二十二日(金)午後一時から

□ところ 産経会館四階ホール

□講師 鈴木耳鼻科医院院長 鈴木義人氏

主催 北五医師会・五所川原市民保健協議会

山火事を防ごう

一 たき火をした時は跡始末を完全にすること。
二 たばこの吸殻は必ず消すこと。
三 強風又は乾燥時及び枯れ草等のある危険な場所での火の使用は極力避けること。
四 火入れは必ず許可を

受けてすること。

林野火災も都市火災と同様に、早期発見、初期消火が重要です。山火事を発見した時はすぐ、消防機関、市町村又は最寄りの公共機関等へ通報してください。

領収書や契約書と印紙税

私たちは、日常生活の中で、いろいろな文書を作成したり、もらったりますが、このなかには印紙税のかかるものがあります。

印紙税のかかる文書には、領収書や借用証書、手形、商品券、地代・家賃通帳、委任状などいろいろな種類があります。また、印紙税額は、預金証書や委任状などのように一通又は一冊ごとに定額のもの、領収書や不動産売買契約書などのようにその文書に記載されている金額に応じて税額が異なるものがあります。

印紙税は、文書を作成した人が定められた額の収入印紙をはり、消印して納めますが、収入印紙をはる必要がある文書に①収入印紙をはらなかつたときや、②納めるべき印紙税額より少なくはつたときは、不足している印紙税の三倍に相当する額(最低額千円)の過怠税がかかります。また、消印をしなかつたときも印紙税額と同額(最低額千円)の過怠税がかかります。

なお、印紙税がかかる文書かどうかなど、お分かりにならない点は最寄りの税務相談室(分室)や税務署にお尋ねください。

広報紙の早期配布にご協力下さい

県では、四月十一日から

六月十日までを「青森県山火事防止強調期間」と定め、林野火災多発地域を中心に巡視を行なうとともに、各種予防資器材及び消火器材を整備し、山火事の防止対策に努めています。

県民みんなの協力で山火事を防止して貴重な森林を守り、豊かな郷土を築きましょう。(治山課)